

夕張市水道の現状と課題（その2）	2
石炭博物館設置条例（素案）へのご意見募集	3
市営住宅を考える	4
平成23年夕張市成人祭	6



浮いたり沈んだり ふしぎ発見！

学校の冬休みを利用して「わくわくプロジェクト冬のワークショップ」が各学校で開催されました。

1月12日夕張小学校では「アルキメデスの原理」や「パスカルの原理」を応用し、タレビンとペットボトルを使って「浮いたり沈んだり」するおもちゃを作りました。悪戦苦闘の末やっとできました。

夕張市水道の現状と課題 (その2)

広報ゆうばり1月号の折り込みでは、夕張市水道施設の現状と課題についてお伝えしましたが、今月号では、水道施設の更新の必要性と内容についてお知らせします。

夕張市水道の歴史

むかしの夕張には、「専用水道」(炭鉱会社の水道)、「上水道」(市役所の水道)、「水道組合」(市民がお金を出し合って作った水道)、「自家用水道」(市民が自分で掘った井戸)がありました。専用水道は、炭鉱会社が会社のお金を使って、社員の生活や炭鉱の仕事のために浄水場を作ったり、水道管をつないだもので、水道料金は無料でした。上水道は、炭鉱会社以外の市民に飲み水をくばるため、市役所が浄水場を作ったり水道管をつないで、水道を使う人から料金をもらってききました。

しかし炭鉱が閉山すると、専用水道を市役所が引き継いで、古い水道管を取り替えたり、新しい浄水場や配水池を作りました。また、水道組合と自家用水道も上水道へつないで、平成10年までにほとんどの家が上水道になりました。

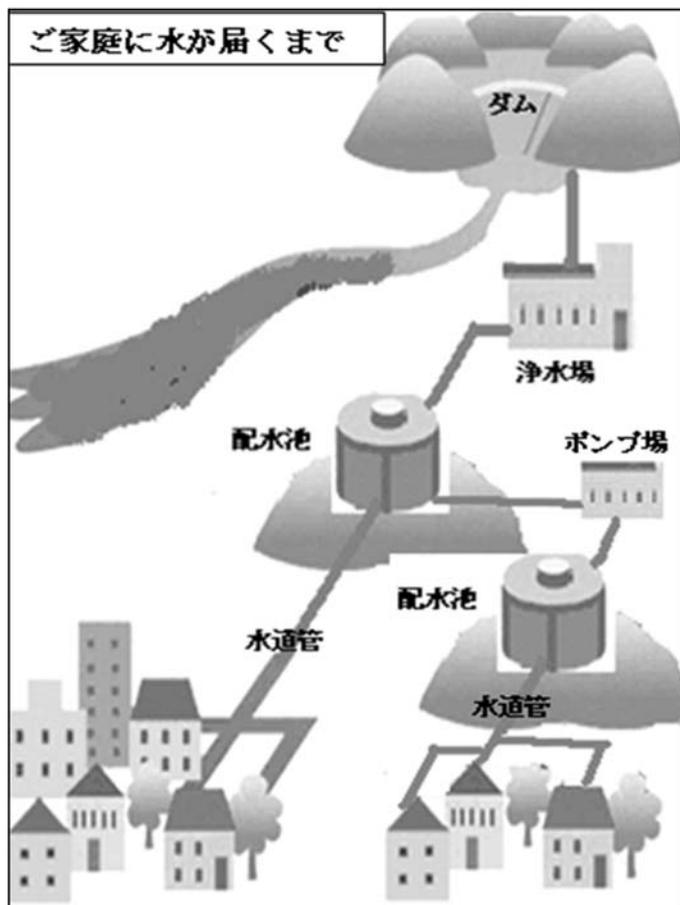
専用水道が全部なくなつたあと、市役所の管理する浄水場は、多い時で7ヶ所ありましたが、それぞれの地区の水道管をつないで浄水場がいらなくなったので、いまは「旭町浄水場」と

「清水沢浄水場」の2ヶ所になりました。

施設はたくさん、大きすぎ、古い

夕張の水道施設は、川の水をせき止める「ダム」、飲み水を作る「浄水場」、水を貯める「配水池」、高い地区や離れた地区へ水を送る「ポンプ場」などが全部で63ヶ所あり、また市内へ水を送る「水道管」が214キロメートルあります。(絵と表を見て下さい。)

隣の栗山町や由仁町は、平らな土地に住宅が集まっていますが、夕張は山に囲まれて人の住む地区がバラバラ



表・水道施設数の比較(平成21年度末)

	夕張市	栗山町	由仁町
人口	11,213人	13,580人	6,111人
ダム	3	1	0
浄水場	2	1	4
配水池	24	3	8
ポンプ場	21	3	5
その他	13	2	5
合計	63	10	22
水道管	214km	166km	198km

なので、よその町と比べてたくさん水道施設があります。

また、むかしは人口が多かったので、4万2500人分の水を送る能力がありますが、いまの人口に比べて大きすぎ

るので、運転や手入れにお金がかかります。

さらに浄水場は40年以上運転し、ポンプや通信装置など寿命が10〜15年ぐらゐの機械は修理しながら30年以上使っているのに、施設はとも古くなっていきます。しかし、修理や交換するためのお金が少なく、小さい故障は我慢して使い続けたり、いなくなつた機械の部品を使い回して、お金を節約しています。

つまり、数が多く、大きすぎて、古い水道施設や、水もれの多い水道管を、毎年たくさん修理しているのです。

新しい事業計画

市民のみなさんに安全な水を安定して送るため、市役所では、浄水場を小さく建て替えたり、新しい機械や水道管に取り替える方が良いのではないかと考えました。

どんな浄水場に建て替えるのか、どの機械や水道管を取り替えるのか、さらに収入(水道料金)と支出(建替修理費・運転費)がどのくらい必要かを計算して、「夕張市上水道第8期拡張計画」を作りました。

3月号では、計画の「今後の財源など」について、皆さんにお知らせいたします。

問い合わせ先 上下水道グループ

☎ 52 3152

石炭博物館設置条例（素案）へのご意見を募集します

石炭博物館のあり方検討委員会の報告書（1月号広報ゆうばりに概要を掲載）を踏まえ、市では、新たな石炭博物館設置条例の制定を検討しています。「夕張市石炭博物館設置条例（素案）」に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

条例素案の概要（抜粋）

前文

夕張市はかつて石炭産業の中心都市として、我が国の産業エネルギーを支え、日本の近代化と戦後復興の原動力として大きな貢献を果たしてきた。

同時に夕張は炭都としての繁栄と豊かな自然を背景に独自の文化や風土を形成し、現在も各所に先人達が築いてきた産業遺産や炭鉱（やま）の生活から育まれた個性的な文化が沢山残されている。

こうした地域の歴史文化資源を市民による協働のもとで大切に守っていくとともに最大限に活用しながら、地域の再生を図っていくため、この条例を制定する。

【解説】

前文は、本文の条項のように具体的な法規範を定めたものではありませんが、この条例の趣旨や考え方を明らかにし、条例全般にわたる解釈・運用上の指針となるものです。

夕張市においては、市の歴史や文化を次世代に継承することができる石炭博物館と石炭産業に付随する市内の歴

史文化資源を、市民とともに大切に守り、育てていくべくこの前文を定めました。

設置目的「第1条」

この条例は、我が国の近代化を支えた石炭産業の貴重な歴史と地域文化を後世に継承する施設として、石炭博物館の設置について必要な事項を定め、もって、本市における地域の活性化に寄与することを目的とする。

【解説】

夕張市は、石炭が国のエネルギー産業の主役であった時代、日本でも有数の石炭産業の主要都市として国の近代化を支えました。マチの基幹産業であった夕張の炭鉱（やま）の歴史を後世に継承し、地域の活性化につなげていくという目的をもって、石炭博物館を設置します。

事業「第3条」

博物館は、設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 博物館の維持管理及び運営
- (2) 石炭産業遺産に関する資料の収集及び保存・展示
- (3) 展覧会、講演会等の催しを開催し、及び他のものを行うこれらの催しや調査研究への協力
- (4) その他、博物館の設置目的を達成するために必要な事業

【解説】

石炭博物館を規定している夕張市観

光施設設置条例では、施設の営業や販売などといった観光を主眼に置いた目的しか書かれていません。

今回の条例では、石炭産業に関連した各種文献などの石炭産業遺産の収集や保存・展示といった博物館本来の機能である事業を明文化し、今まで以上に博物館機能を増強させる目的をもつて、この条項を定めました。

市の責務「第4条」

市は前条に定める事業を推進するため、第1条の目的の理念にのっとり、博物館を持続的に運営するとともに市民や指定管理者と協働のもと、必要な手だてを講じなければならない。

【解説】

石炭産業の歴史は夕張市の地域文化そのものであり、その文化を伝えるために、博物館に市民自らが積極的に関与できる「開かれた博物館」とする必要がある。この条項は「開かれた博物館」にしていくため、市（行政）、指定管理者、市民（市民団体）の三者が協働し、第3条に定める事業に携われるよう市の責務を示したものです。

- ・協働とは、博物館を活用し、地域を活性化していくために、市（行政）、指定管理者、市民（市民団体）のそれぞれが得意な分野で力を発揮し、機能補完をしていくことを言います。
- ・必要な手だてとは、市民（市民団体）、指定管理者がスムーズに協働できる場や組織を市（行政）が主導して作り上

げていくことを言います。

意見募集期限

2月18日（金）

素案の配布・公表先

地域再生推進室地域再生グループ、南支所で配布しています。夕張市ホームページにも掲載しています。

(<http://www.city.yubari.lg.jp>)

意見の提出方法 意見書には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。（意見書の様式は特に問いません）

直接持参 地域再生グループ

（市役所3階）まで書面で提出

郵便（はがき、封書）

〒068 0492 夕張市本町4丁目

市役所地域再生グループあて

電子メール

yorkai@city.yubari.lg.jp

FAX 52 5302

皆さんから寄せられたご意見、ご要望に対する市の考え方を公表し、それらを考慮しながら最終案を作り上げて、市議会へ提案します。

なお、皆さんから寄せられた、ご意見の内容は、2月下旬頃に市役所などに備え付けるほか、夕張市ホームページなどに掲載し公表します。

問合せ先 地域再生グループ

☎ 52 3141

市営住宅を考える⑧ 「少しでも利用しやすく・・・」

これまで市営住宅が抱える問題として住宅の老朽化や滞納問題、住宅再編事業について掲載をしてきましたが今回は市営住宅の入居をスムーズにするための改善策についてお知らせします。

市営住宅の運営管理は家賃収入を財源に行われておりますが、今後、入居数の減少に伴い家賃収入も減ることから、新たな入居者の確保も大切な取り組みの一つです。現在、市営住宅入居希望者から寄せられる要望の多くは入居時負担の軽減と公募物件の情報の提供です。入居時負担とは、浴室機器（釜・浴槽）の購入代金が10万円を超えるため、リースをしていただけないか、中古品はないかとの相談を多く受けます。このことへの対応については現在、市内の取扱事業者に対応を検討していただいておりますが、こうしたことが可能となれば、市営・道営住宅への新規入居も増えることが予想され、団地内での共益費負担の均一化や新たな負担が増えることも防ぐことになります。こうした小さな取り組みが人口の減少を抑制する大きな要因でもあるのです。

市営・道営住宅の公募は年4回となります。

これまで市営・道営住宅の公募につきましては、空戸の状況を踏まえて不定期に行ってまいりましたが、新たな住居が必要とする方が、計画的に応募できることや市外から転入される方（4月入居）にも平等に住宅を提供する必要があるため、年間の公募回数を4回と定め、公募日程を事前公表することといたしました。

公募の案内は、これまでどおり広報によるほか、市外からの転入希望者のためにホームページに掲載することとなります。また、公募日程が変更となる場合も、同様の方法で周知します。

なお、危険住宅や用途廃止住宅からの移転者、災害により住宅に困っている方を優先入居させる場合がありますので、ご了承願います。

平成23年度空家住宅公募日程

手 続 き	募 集 日 程			
	第1回募集	第2回募集	第3回募集	第4回募集
公 募 ・ 申 込	3月1日～9日	6月1日～10日	8月1日～10日	10月1日～11日
抽 選 会	3月11日	6月13日	8月11日	10月12日
入居資格審査	3月14日～15日	6月14日～21日	8月12日～19日	10月13日～20日
入居決定通知	3月15日	6月22日	8月22日	10月21日
入居者説明会	3月15日～31日	6月23日	8月23日	10月24日
入 居 開 始	3月15日～31日	6月24日	8月23日	10月25日

地元企業等に新規採用される方は、入居開始日の相談に応じます。

【なぜなの？Q&A】

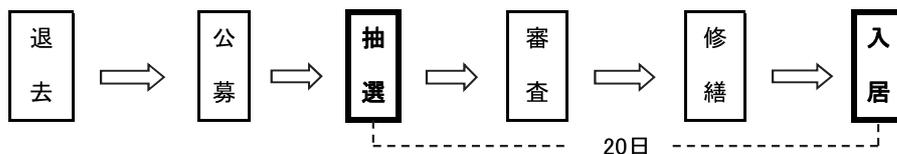
- Q1 公募期間以外で入居はできないの？
特別な事情（災害等により住宅に困窮）がある場合は住宅を提供いたします。
- Q2 なぜ年4回なの？
過去の入居時期がこの期間に集中していることや退去後に新たに住宅を提供するまでの修繕や広報掲載までの準備期間との関係、更には住宅を適正に管理するため（効率的な入居）を促進するためです。
- Q3 第1回公募の時期はなぜ3月上旬なの？
この時期は、新規採用等で最も住宅需要が高まりますので、そうした方々への必要な配慮と考えております。



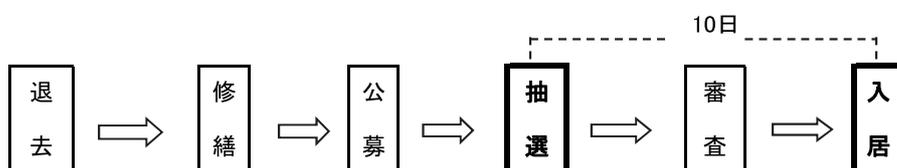
入居までの期間が短縮されます。

平成23年度からは、公募物件を事前に入居修繕を実施しますので、抽選から入居までの期間は約10日間短縮されます。

現状は



改善後は



公募する住宅について

平成23年度からは、長期的に維持保全していく住宅を公募してまいります。その中でも、入居者の暖房費軽減や見守りの向上のための効率的な入居を促進していきます。

また、中には住宅の欠陥や入居修繕に多額の費用を要するものは公募しませんので、あらかじめご了承ください。

公募住宅選定のシュミレーション

【1棟18戸のアパート】

301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

※着色部分は入居を示しています。



301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106

【答え】入居希望の2世帯は203号と206号に入居

今年度中に高齢者の入居が多い地区の住宅から、「階段用手すり」の設置を行う予定です。

この団地に2世帯の入居希望があります。下記の状況を踏まえて、どの住宅を公募するかをシュミレーションしてみてください。

- ①101号の縦列は長期間入居がなく、戸あたり修繕費用は50万程度
- ②302号、306号は高齢者で階段の昇り降りが大変で困っている。
- ③新たに入居を希望する2世帯は、共に30歳代の夫婦
- ④市は階段に手すりの設置を検討している。

301	302	303	304	305	306
201	202	203	204	205	206
101	102	103	104	105	106



その後、302号と306号の私たちは1階に移転し、階段の昇り降りの負担は軽減しました。また、手すりの設置費も2階までとなり、費用の約1/3（60万円）が軽減されました。



このような小さなことの積み重ねが人口減少の抑制、入居者負担の軽減、管理費用の軽減につながることとなります。こうした考え方で、住宅再編事業も進めていきます。

問合せ先
建設課 農林建設グループ(住宅管理)
☎52-3119

そよ風通信 40歳からの介護予防・・・④

今回はさらに脚の筋肉の弱体化が進行してしまった場合のお手入れ方法についてご紹介します。

筋肉のお手入れ

脚の弱体化が進み、かなり太ももの筋肉の萎縮が進んだ場合、ひざを曲げると痛みが強く感じられます。また太ももの筋肉の柔軟性も失われています。

このような状態の時は、太ももの筋肉を伸ばすストレッチ運動で血行を良くしてから筋肉の強化運動（お手入れ）をする必要があります。

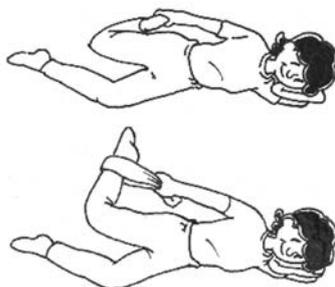
「ゴロ寝」太ももストレッチ運動
タオルや肘を枕にして横向きに寝て、両膝を軽く曲げて安定した姿勢をとる（腹筋に力を入れ腰が反らないように注意）

片方の脚の膝を曲げ手で足先を持ち、お尻の方に近づけるよう引っ張ります。（手が届かない場合はタオルなどを足首に引っ掛けて行うとよい）

呼吸を止めずリラックスして10～20秒伸ばす。向きを変え反対側も同様に行う。

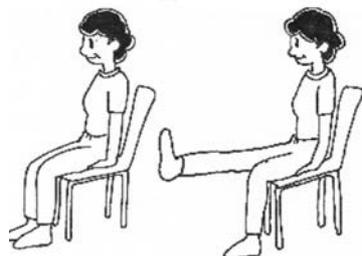
これを1セットとして片足ずつ2～3セット行うとよいでしょう。

(図)



「座って」太もも筋肉トレーニング
次に左図のような形で下肢を上げ、回数は10～50回、1回1～2秒を目安に行います。はじめは無理をせず疲れたらやめることを繰り返して回数を増やしていくようにします。

(図)



保健師 馬淵知美

平成23年 夕張市成人祭
ふるさと夕張に集った二十歳



1月9日、清水沢地区公民館で「平成23年夕張市成人祭」が行われました。今年の新成人の該当者は89人で、当日は市内外から74人が出席しました。新成人を代表して三浦諒さんと藤城朝子さんが、成人の抱負を述べました。久しぶりにふるさと夕張に集った皆さんは近況を話し、盛り上がっていました。



三浦 諒さん

私は正直なところ、まだ成人になったという実感がありません。自分がやりたいことは、周りに気を遣わずにしたいと思うし、自分の行動を抑制したくないという気持ちがあります。自分が正しいと信じることは例え、立場が上の人に対しても自分の考えを堂々と主張して良いと思います。

ただ、これまでと違うことは、自分の言葉や行動には「責任」を持たなければならないということです。

これからは、たくさん責任を負うことになりませんが、それは当然として、責任という言葉に委縮して、自分の個性を失うことは避けたいと思います。

社会の一員としての自覚と責任を持ちながらも、周りに流されることなく、自分らしさを失わず、信念を貫いて永い人生を歩んでいきたいと思っています。



藤城朝子さん

私は夕張で生まれ育ち高校卒業後地元で就職をしてもうすぐ2年が経とうとしています。

住み慣れた町とはいえ、高校生からいきなり社会人の一員になるというプレッシャーや、初めての経験ばかりで戸惑ったり辛いことも多くありましたが、それでも私が頑張っているのは家族の支えがあつてこそです。

また仕事で接客をしている私にとってお客様の「ありがとう」「助かった」という言葉に励まされる事が何度もありました。

まだまだ社会人として未熟ですが、これからもたくさん経験を重ねて自立した人間になっていきたいと思っています。

私たちは、これから成人として自覚を持ち何事にも、責任を持って歩んでいかなければなりません。失敗や悩む事もたくさんあると思いますが、ご指導くださいますようお願いいたします。

生まれた頃の
夕張のくまじゆ

平成2年
4月 南部小と遠幌小を統合し、幌南小学校が開校/防犯安全都市宣言/夕張メロンゼリー発売開始

6月 はまなす国体記念相撲場

設置/千年(鹿島)郵便局廃止

8月 大相撲夕張場所の開催

9月 市議会議員定数25を22に

削減する条例可決

10月 鹿島富士見町スキー場を

市営化/千代田中学校校舎改修

工事が完成

11月 南大夕張診療所が閉鎖/

初の女性消防団員の誕生

12月 「JR夕張駅」末広に移設

平成3年

1月 ホテル「Mt.レースイ」

がオープン

4月 市役所土曜日閉庁(4週

6休制)を導入

その頃の人口

人口 20,969人
男 10,076人
女 10,893人
世帯 8,786世帯
平成2年(国勢調査)

確定申告相談が 始まります

当日持参するもの

平成22年中の収入が確認できるもの

・給与・年金の源泉徴収票（コピーは使用できません）

・その他収入・経費を証明するもの

社会保険料（年金・健康保険など）の領収書など

・国民年金保険料は控除証明書

・市の健康保険で口座振替の方は必要ありません。

生命保険料・地震保険料などの控除証明書

医療費控除を受けられる方は領収書（事前に計算しておいてください）

寄附金控除を受けられる方は控除証明書または領収書

障害者控除を受けられる方は障害者手帳

通帳など口座番号のわかるもの

印鑑

収入のなかった方、障害・遺族年金のみの方も保険料の算定の関係上申告が必要となりますので、会場にお越しください。

ただし、事前に収入なしなど

確定申告相談日程

月日	地区	会場	開始時間	終了時間
2月14日	住初・社光・本町・旭町・昭和	市役所舎 本庁舎	9:00	17:00
15日	末広			
16日	鹿の谷・富野			
17日	常盤・日吉・平和			
18日	若菜・千代田			
21日	南清水沢4丁目	市民研修センター	10:00	16:00
22日	南清水沢1～3丁目			
23日	清陵町			
24日	沼ノ沢			
25日	紅葉山274号線北側			
28日	真谷地・楓・登川・滝ノ上・宮前町			
3月1日	南部・紅葉山274号線南側			
2日	清水沢1～3丁目・清栄町・清湖町			
3日	市内全域	市役所舎 本庁舎	9:00	19:00
4日				16:00
7日				
8日				
9日				
10日				
11日				
14日				
15日				

の内容で市税申告を提出された方は、会場にお越しいただく必要はありません。

問合せ先 市税務管財グループ
☎ 52 3120

税務署からのお知らせ
便利なe Taxをご利用ください。

e Taxは、インターネットができるパソコンがあれば、

税務署や確定申告会場に出かけることなく、自宅から確定申告を行うことができます。

詳しい内容は、e Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

岩見沢税務署でも受付をしています。

岩見沢税務署 岩見沢市2条東4丁目5番地
受付時間 午前9時～午後5時

税の無料相談会

北海道税理士会岩見沢支部30周年記念事業として開催されます。

とき 2月19日 午前10時～午後3時

ところ 市民研修センター

内容 確定申告相談など税の相談を税理士が行います。

収入・控除の証明書などを持参すれば、申告書作成指導もを行います。

問合せ先 市税務管財グループ
☎ 52 3120

確定申告の準備はできましたか

老齢年金は、所得税上の雑所得として課税の対象になります。

そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付しましたので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは、再発行できますので、年金事務所または年金相談センターに問合せください。

なお、障害年金・遺族年金は、

課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

問合せ先 ねんきんダイヤル
0570 05 1165

臨時職員の募集

募集内容 文化スポーツセンター一般事務・運営管理
応募資格

昭和21年4月2日以降に生まれた方

勤務先に通勤可能な方

普通乗用車運転免許を有する方で、パソコンの基礎操作のできる方

賃金 日額5、420円

勤務時間 週38時間45分（1日7時間45分）

休日 毎週月曜日、祝日の翌日

雇用期間 7月間（4月1日～10月31日）

勤務先 ゆうばり文化スポーツセンター（若菜2番地）

採用人員 1人

応募期限 2月21日（郵送の場合、2月21日消印有効）

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記載し、市教育グループに持参または郵送してください。

試験日 別途通知します

問合せ先 市教育グループ
☎ 52 3166

小学校の用務員（臨時職員）を募集

募集内容 学校用務員（臨時職員）
 応募資格 昭和21年4月2日以降に生まれた健康な方
 勤務先に通勤可能な方
 普通乗用車運転免許を有する方で簡易な事務作業も可能な方
 賃金 月額5、420円
 勤務時間 午前7時30分～午後4時15分
 休日 土・日・祝日
 雇用期間 11月間（雇用契約を更新する場合があります）
 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入制度有
 勤務先 夕張市ゆうばり小学校（清水沢清陵町14番地）
 採用人員 若干名（女性も可）
 採用予定日 4月1日
 応募期限 2月18日（郵送の場合、2月18日消印有効）
 応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記載し、市教育グループ（3階）に持参または郵送してください。

試験日 面接試験（3月上旬を予定、日程は別途通知します。）
 問合せ先 市教育グループ

☎ 52 3166

平成23年度奨学生を募集

応募資格

夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方
 大学、短期大学、高等専門学校4学年以上に在学する方と専修学校専門課程に在学する方
 奨学資金貸付金額
 正規の修学期間、月額2万円以内（無利子）
 償還方法
 ・卒業後6ヶ月から10年以内
 ・10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務したときは、貸付額の10分の5の償還を免除
 募集期間
 3月1日～4月30日
 募集人数 3人
 申込方法 申込書は、市教育グループと夕張高校にあります。
 必要事項を記入のうえ提出してください。

申込・問合せ先 市教育グループ
 ☎ 52 3166

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも障害者に準ずるものとして市長の認定を受けている場合は、障害者控除の対象となります。
 市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査・認定をし、障害者控除を受けるための認定書を無料で発行します。
 この認定書で、平成22年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。
 認定の対象者（次のいずれにも該当する方）
 要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方
 認知症または寝たきり状態（概ね6ヶ月以上）で、日常生活に支障のある方
 認定基準日 平成22年12月31日
 申請場所 市保健介護グループ、南支所、各ふれあいサロン
 申請に必要なもの 介護保険被保険者証と印鑑
 申請方法 申請場所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出してください。

申請方法 申請場所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出してください。

問合せ先 市保健介護グループ
 ☎ 52 3164

選挙管理委員会からのお知らせ

統一地方選挙投票日
 知事・道議会議員選挙 4月10日（日）
 市長・市議会議員選挙 4月24日（日）

統一地方選挙の日程

選挙名	告示日	投票日
知事	3月24日	4月10日
道議会議員	4月1日	
市長・市議会議員	4月17日	4月24日

市長・市議会議員 立候補予定者説明会
 市長・市議会議員の任期満了による選挙の立候補予定者説明会を開催します。
 とき 3月6日 午後1時
 ところ 市役所4階会議室

統一地方選挙の期日前投票所の投票立会人を募集
 知事・道議会議員選挙と市長・市議会議員の期日前投票所の投票立会人を募集します。
 応募資格
 夕張市の選挙人名簿に登録されている方で、終日従事できる方
 従事期間
 3月25～26日 3月27・28日
 3月29～30日 3月31日
 4月1日 4月2・3日
 4月4・5日 4月6・7日
 4月8・9日 4月18・19日
 4月20・21日 4月22日
 23日のうち、従事できる期間を申込みください。
 期日前投票所（予定）
 市役所4階
 午前8時30分～午後8時
 清水沢地区公民館
 午前9時～午後8時
 応募期限 2月28日
 募集人員 延べ44人
 報酬は支給しません。交通費は支給しません。
 資格を審査して選定します。
 申込書は選挙管理委員会、南支所、各ふれあいサロンにあります。
 申込・問合せ先 市選挙管理委員会
 ☎ 52 3142

市長・市議会議員 立候補予定者説明会
 市長・市議会議員の任期満了による選挙の立候補予定者説明会を開催します。
 とき 3月6日 午後1時
 ところ 市役所4階会議室

無利子でお貸しします 母子・寡婦福祉資金

母子家庭の児童や寡婦が扶養している児童の進学や就職に必要な資金をお貸しします。

【就学支度資金】

貸付限度額

公立高校（自宅通学） 15万円

私立高校（専修学校高等課を含む） 42万円

国公立大学 38万円

私立大学（短期・専修学校専門課） 59万円

償還期間・利率 20年以内（据置6ヶ月）無利子

持参するもの 合格通知書

申込期限 3月31日

【修学資金】

貸付限度額（月額）

公立高校（自宅通学） 1万8千円

私立高校（専修学校高等課を含む） 3万5千円

国公立大学 5万1千円

私立大学（短期・専修学校専門課） 6万円

償還期間・利率 20年以内（据置期間6ヶ月）・無利子

持参するもの 在学証明書

申込期限 随時

【就職支度資金】

貸付限度額 10万円

償還期間・利率 6年以内（据置期間1年）・無利子

持参するもの 採用通知書

申込期限 随時

市内16か所にバス待合所を設置しました

置期間1年）・無利子
持参するもの 採用通知書
申込期限 随時
申込・問合せ先 市生活福祉グループ ☎52 1059

4月からの小学校1校化に伴い、児童生徒がバス通学するため、安全・安心対策として寄附などにより、市内16か所に新たにバス待合所を設置しました。利用される方は、大切に利用されるようお願いいたします。また、各待合所に管理用具なども整備しましたが、特に除雪などの管理については、一般利用者、利用する児童生徒とその保護者の方々などをはじめ、地元町内会など広く地域の皆さんに行っていただきますよう、趣旨をご理解のうえご協力についてよろしくお願ひします。

設置箇所（清水沢方面行き）
本町6丁目 鹿ノ谷1丁目
鹿ノ谷駅前 ときわ入口
黄色いハンカチ口ケ地前
二岐橋（富野） 天理教前（富野） 岳見住宅前 遠幌
二部会館（沼ノ沢） 博愛舎
前（紅葉山） 真谷地橋 紅

幸福の黄色いハンカチ基金 助成事業(23年度・上期分)募集

夕張のまちづくり団体が行う事業で「幸福の黄色いハンカチ基金」からの助成を希望する事業を募集します。

募集期間 2月1日～28日

対象事業 夕張のまちづくりのために行う事業
4月1日～平成24年3月31日までに実施予定の事業

助成採択の3年限度を撤廃しました。

助成金の上限 1事業 20万円まで

申込方法 所定の申請様式に必要事項を記載のうえ提出してください。

申請書の取り寄せと提出先

市地域再生グループまたは南支所

その他 助成を申請した団体は、使途選定委員会での審査の際、申請事業の内容の説明を行って頂く必要がありますが、申請額5万円以下の場合は書類審査のみとなります。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.yubari.lg.jp>

問合せ先 市地域再生グループ

☎52-3141

市民ボランティア講演会の開催

高齢者になっても生きがいをもつて楽しく住み続けられる地域を実現するためには、共に支え合い、共に生きるためのボランティア活動についての講演会

開催します。
とき 2月18日 午後1時30分～3時30分
ところ 市民研修センター
テーマ 「泣いて・笑って・ズッコケテ」
講師 北海道まちづくりボランティア会 藤井英規氏
対象 介護従事者、介護関係者、市民の方
参加料 無料
申込期限 2月10日（電話）
申込・問合せ先 夕張市福祉・介護人材育成事業実行委員会事務局（市保健介護グループ）
☎52 3106

夕張市まちづくりマスタープラン策定委員会の開催

今後の新しいまちづくりの指針となる「まちづくりマスタープラン」策定のための第2回委員会を開催します。
委員会は公開で行いますので、市民の方も傍聴できます。
今回の委員会での審議内容
まちづくり調査結果報告
まちの将来像・都市構造の検討
とき 2月10日 午後6時
ところ 市民研修センター
問合せ先 市農林建設グループ
☎52 3162

こどものへや



一言〜大きくなあれ

父・新さん 母・友美さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 総務グループ(☎52-3170)

日高 健ちゃん
たける
 平成21年11月6日生まれ
 楓

「あずましい」23年度の
 の展示作品を募集

生涯学習活動の一環として市庁舎2階で開設しているふるさとギャラリー「あずましい」の23年度の展示作品を募集します。募集対象 市内在住の個人と市内に活動拠点を置く団体、サークルなど
 募集期間 2月1日〜28日
 募集作品 絵画(油彩、水彩、版画、切り絵など)、書、写真など
 展示期間 1月間程度(応募の状況により展示順と期間を決定)
 申込・問合せ先 市教育グループ

☎ 52 3166

献血車が市内を巡回します

献血車が市内を巡回します。皆さんの協力をお願いします。

【2月14日】

10時〜11時30分 農協本部前

(沼ノ沢)

12時〜13時 シチズンタ張楯

前(南清水沢4丁目)

14時30分〜16時 市役所前

(本町4丁目)

問合せ先 市生活福祉グループ

☎ 52 1059

インフルエンザにご用心

全国的に季節性のA香港型が流行していますが、さらに新型の感染が拡大するなど、本格的なインフルエンザの流行シーズンを迎えています。
 道内では、1月7日に今シーズン初の新型インフルエンザの感染者が確認されました。感染が拡大する恐れがあります。
 帰宅後の手洗い、うがいを習慣づけて予防に努めましょう。
 感染が疑われる場合には、マスクを着用するなど、咳エチケットを徹底し、早めに医療機関を受診しましょう。
 今シーズンのインフルエンザワクチンは、季節性(A香港型・B型)、新型のインフルエンザに有効です。
 接種費用の助成は3月末までとなっております。
 問合せ先 市保健介護グループ
 ☎ 52 3106

学童クラブの児童を募集

平成23年度の学童クラブの児童を募集します。

開設場所 なかよし学童クラブ

(ゆうばり小学校内) すくすく学童クラブ(老人福祉会館内)

定員 各学童クラブとも25人

対象児童 小学1年〜4年生

・父子または母子家庭の児童

・保護者が長期病気の児童

・共働き家庭の児童

保育開始日 4月1日

脱口コモ運動講座

膝や腰に違和感のある方(運動器症候群)口コモティブシンドローム)、運動不足が気になる方参加ください。
 と き 2月23日、3月9日、24日の3回 午後1時30分
 と ころ 文化スポーツセンター
 対象者 市民
 内 容 膝痛、腰痛予防のストレッチや筋トレなど健康運動指導士が指導します。
 受講料 無料
 定 員 30人
 申込・問合せ先 夕張市福祉・介護人材育成事業実行委員会事務局(市保健介護グループ)
 ☎ 52 3106

開設日・時間 平日 午後1時〜午後6時 土曜日 午前8時〜午後6時 学校休業日 午前8時〜午後6時(年末年始を除く)
 申込期限 2月10日
 保育料、申込方法は問合せください。
 問合せ先 市生活福祉グループ
 ☎ 52 1059

地デジ放送視聴のための低所得者に支援拡大

地デジ放送の支援対象に「市民税非課税世帯」が対象となりました。簡易なチューナー(1

2月7日は 北方領土の日

願いは

四島返還



台)を無償で配付します。問合せ先 地域再生グループ
 ☎ 52 3141

平成23年1月1日現在

人 口	10,944人(-17人)
男	5,109人(-6人)
女	5,835人(-11人)
世帯数	5,970世帯(-16世帯)
	()は前月比

次号、3月号の広報ゆうばりは3月1日に配布いたします。